

み 森と緑の県民税 え の活用について

三重県は平成26年度より「みえ森と緑の県民税」を導 入し、各市町に対して「みえ森と緑の県民税市町交付金」 を交付しています。朝日町ではこの交付金を効果的に活用

■あさひ園の芝生維持管理

園児たちが身近な緑と触れ合う体験を通じて、緑の良さを知っ てもらうことを目的に、あさひ園の芝生の維持管理をしています。





■あさひ竹プロジェクトの各種事業

町民の皆さんの竹への関心を高めることを目的に、 あさひ竹プロジェクトとして多様な事業を開催して います。

・町内各地での竹あかりの展示

・おうちで作ろう、竹あかり! や親子で作ろう、竹あかり!等 の竹あかりづくり体験





竹テントづくりワークショップ

竹駕籠 (たけかご) づくり ワークショップ





竹の花挿し プロジェクト





■木製おもちゃ、木製備品等の購入

日常的に木に触れ、木の良さを知っていただくことを目的に、 あさひ園の木製おもちゃ、資料館や教育文化施設の木製備品など を購入しました。





し、施策を展開しています。これまでの具体的な取り組み を紹介します。

#ቀኞ፡• ቀዋቀናፉት #ቀኞ፡• ቀዋቀናፉና

県全体の中でも、朝日町の取り組みは注目を集めており、特 にあさひ竹プロジェクトは令和3年度の全29市町129事業の中 で最高の評価となりました。なお、国から譲与される「森林環 境譲与税」とは、使途を棲み分けたうえで今後も双方を有効に

活用してまいります。

■樹木粉砕機(チッパー)の貸し出し

令和4年度に樹木粉砕機(チッパー)を購入し、町民主体の団 体に貸し出しています。ご関心がある方はご連絡下さい。



スペック:

株式会社大橋 樹木粉砕機 GS152GH 料:ガソリン 最大出力:16.9KW程度

処理可能径:最大150mm程度

貸出対象者:町内に住所を有し、町内の里山等を対象とした計画 的な整備活動を実施する団体。ただし営利を目的とした団体には 貸出しをしない。

貸出期間:7日間

貸出費用:無料(ただしチッパーの燃料費や運搬経費等は借用団

体が負担)

■里山保全活動への補助

令和4年度より町民による自主的な里山保全活動への補助制度 をスタートしています。ご関心がある方はご連絡下さい。

補助対象者:自主的に保全活動を行う団体で次に掲げる要件を全 てみたすもの

- ・継続的に活動を行うことができること。
- ・構成員の過半数が、本町に在住、在勤又は在学していること。
- ・規約等を有し、代表者及び経理について定められていること。
- ・活動の実施につき、土地所有者に説明を行い、同意を得てい ること。

補助対象経費:里山保全活動に関する機械器具類の購入費、燃料

費、消耗品費、保険料等

補助率:補助対象経費の75%以内(上限50万円)





問い合わせ先 産業建設課 TEL 377-5658